

指定更新申請の流れについて

準備

1 指定更新の要件（基準）の確認

指定更新を行うに当たって、横浜市の条例で定める人員、設備及び運営に関する基準等を満たしていることを改めて確認してください。

- ★ 基準を確認するには・・・[基準条例をホームページで公表](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/jorei-kisoku.html)しておりますので、ご確認ください。
横浜市役所トップページ >暮らし・総合>福祉・介護>高齢者福祉・介護>
条例・計画・協議会>条例・規則
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/jorei-kisoku.html>

2 変更届が必要な事項について、届出をしているかの確認

変更届一覧表を確認し、前回の指定から必要な変更届を提出しているかを確認してください。必要な届出がされていない場合は変更届の提出が必要となります。変更事項について変更届の受理書があるか確認をしてください。

- ★ 変更届について
横浜市役所トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>福祉・介護>高齢者福祉・介護>
事業者指定・委託等の手続き>居宅・施設サービス関連>2 変更・廃止・休止・再開
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/kyotaku/2henko/>

3 指定更新申請書類の作成

ホームページに掲載している以下の資料を必ずお読みいただいたうえで書類を作成してください。

- ①「運営の手引き」
- ②「居宅サービス事業等における設備等のガイドライン」
- ③「必要書類一覧表」
- ④「留意事項」
- ⑤「申請書類作成のポイント」

※ 申請書類は、提出前に必ず申請者の控えを保管しておいてください。補正の依頼等、書類の記載内容を確認する際に必要となります。

申請の大まかな流れ

① 手数料支払い

指定更新の際には、手数料の納付が必要です。事業所宛てに納付書を送付しますので、同封の案内に従いご対応ください。

(送付目安：更新申請書類一式の提出期限の月の初め)

※ 納付が確認されない場合は申請を受理することができませんのでご注意ください。

② 申請

【別表】指定更新受付スケジュールに示す更新申請書送付期限までに、申請書類一式を「郵送」、「直接来庁」又は「電子申請届出システム（厚生労働省所管）」にて全ての書類をそろえた上でご提出ください。

※ 申請書類を直接市役所へ持参する場合は、市役所開庁時間内にお持ち込みください。

【横浜市役所開庁時間】月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分まで
(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)

※ 令和5年10月1日受付分（令和6年1月1日指定更新予定）から、「電子申請届出システム（厚生労働省所管）」にて指定更新の申請が可能となります。事前準備や電子申請ログイン画面については、下記ホームページをご確認ください。

横浜市トップページ> 事業者向け情報> 分野別メニュー> 福祉・介護高齢者>
福祉・介護> 事業者指定・委託等の手続き>

【指定申請等】電子申請届出システム（厚生労働省所管）について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/denshishinsei.html>

③ 審査

審査担当より補正内容等についての連絡をします。

※ 原則、来庁を要しませんが、補正内容によっては来庁を依頼することがあります。

指定

指定更新は毎月1日付で行います。指定更新通知書を毎月1日頃に到着するよう送付します。

【別表】指定更新受付スケジュール

指定予定月日	更新申請書送付期限（必着）
令和6年 5月1日	令和6年 2月28日
令和6年 6月1日	令和6年 3月31日
令和6年 7月1日	令和6年 4月28日
令和6年 8月1日	令和6年 5月31日
令和6年 9月1日	令和6年 6月30日
令和6年 10月1日	令和6年 7月29日
令和6年 11月1日	令和6年 8月31日
令和6年 12月1日	令和6年 9月30日
令和7年 1月1日	令和6年 10月31日
令和7年 2月1日	令和6年 11月30日
令和7年 3月1日	令和6年 12月27日
令和7年 4月1日	令和7年 1月31日